

「法の日」記念 お気軽にご相談ください！！

# 司法書士による少額訴訟 夜間無料法律相談会を開催します

友人に貸した10万円を返してもらえないなど  
少額だからとあきらめていませんか

【日 時】平成27年（2015年）10月7日（水）

午後6時30分から午後8時30分まで（事前予約制）

【対象者】都内に在住または在勤の方（収入等の制限はありません。）

【相談時間】お一人30分まで。

【相談場所】法テラス東京（新宿）、法テラス上野、法テラス池袋

【予約方法】最寄りの相談場所に電話でお申し込みください。

※ 予約が定員に達した場合、受け付けを終了しますので、ご了承ください。

## 法テラス東京（新宿）



☎0503383-5307

## 法テラス上野



☎0503383-5318

## 法テラス池袋

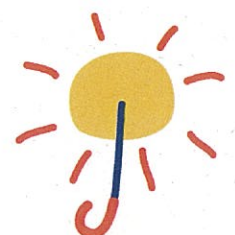


☎0503383-5321

10月1日は法の日です。

法の日は、昭和35年、政府によって「国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

それに併せて10月1日～7日までを「法の日週間」としています。



法テラス